

各家族会から 15 名が集結!!

11月1日、請願を審議する財政福祉委員会に午前9時から市役所1階ロビーに集まり、傍聴手続きを行なった（傍聴者は5名）。林、堀場、木全の役員と「西ひまわり会」3名、「どんぐり会」「やよい会」各2名、「みなみ家族会」「みどり家族会」「カトレヤ会」「やまびこ会」「昭和家族会」各1名の総勢15名が10時開会の20分前から委員会室の通路に整列し、入室する議員一人一人に請願採択への熱い想いを伝えました。

医療費助成（2級まで全科無料）の請願

現時点では「保留」!!

〈 委員の質疑に対する、市当局の答弁で明らかになった数値と請願に対する対応姿勢 〉

- ◆手帳所持者 9,499 人。1 級 1,122 人（11.9%）。2 級 5,965 人（63.1%）。1・2 級で 75%。
- ◆1 級の医療費助成額は 3 億 2 千万円、2 級に要する予算額は 12 億円。
- ◆医療費助成の現状は、他障害は「中度」まで対称にしているが、精神は「重度」が対象となっている。不十分であると認識している。
- ◆県が 1・2 級の精神通院・入院医療費の無料化を実施した場合、6 億円の県費が見込まれる。3 億プラス 12 億のうち 6 億が県費となるので名古屋市の持ち出しは実質 9 億。
- ◆身体・知的の医療費助成対象者は 22,600 名。予算額は 37 億 6,500 万円。
- ◆県の検討状況、医療全体の問題、子ども医療費や後期高齢者医療など財源の問題も大きく関わっている。そうした状況の中で検討していきたい。

〈 採択を要望した委員の発言要旨 〉

- ◆県費が出れば、「基本法」にのっとり、3 障害同等に扱うべきであり、拡大に向けて採択してもらうよう求める。
- ◆精神は遅れていることを認識している訳だから、全ての診療費を無料にすべきであり、採択を求める。
- ◆差があるということ、同じ障害者であるということで、名古屋市としてもいち早く取り組み、採択を要望する。

〈 正副委員長決裁 〉

- ◆請願は本日「保留」とする。県の動向もあり、慎重審議する。

～全家族会員の皆さんへ～

「保留」となったことでガッカリしないで下さい！ 家族の想いが反映した意味のある「保留」です。役員・家族で接見した議員は 23 名います。多くの議員の方々にご尽力とアドバイスを頂いています。県の方針が確定すること、各家族会が予算化に向け一つの行動に参加することで道は開けてきます。11月18日の理事会前にも、各家族会の「出番」がやって来ると思います。一人でも多くの家族会員に参加して頂けるよう声をかけましょう。勝利の鍵は、私たち家族一人一人の手の中にあります。